

感染拡大予防にかかる標準的対策ガイドライン（2020.09.09改訂）

【基本的事項】

①人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・人と人との接触を避け、対人距離は最小1mを確保すること。
また、対人距離が確保できない場合は、教室等において入室人数の制限等を実施すること。
- ・マスクの着用(教員、職員及び学生に対する周知)。
- ・施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応も考える)。

②症状のある方の入構制限

- ・できるかぎり自宅にて毎日体温チェックを実施する。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は大学に入構しない。
- ・なお、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入構者等の名簿を適正に管理する。

③消毒等

- ・入口及び施設内の手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)の設置。
- ・複数の人の手が触れる場所や箇所については、抗ウイルス・抗菌加工液体を散布し消毒環境を維持する。
- ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮へいする。
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- ・作業着や衣服はこまめに洗濯する。

④トイレ(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)

- ・便器内は通常の清掃。
- ・不特定多数が接触する場所(ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど)は、清拭消毒を行う。
- ・トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示する。

⑤休憩スペース(※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する)

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める。
- ・共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に抗ウイルス・抗菌加工液体を散布し消毒環境を維持する。

⑥ごみの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて縛り密閉する。
- ・ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

⑦その他

- ・学生同士の大声での会話を行わないよう周知すること。
- ・リスクが高いと考えられる実習等には万全の注意を払うこと。
- ・教室等への移動については、エレベーターの使用は控え階段を使用すること。

授業実施にかかるガイドライン（2021.03.10 現在）

2021年度前期授業を開始するにあたってのガイドラインを、以下のとおり定めます。

1. 授業実施についての基本的事項

1) 対面授業を基本として実施します。

ただし、感染拡大防止および教育効果、また大学の教室設備の観点から、特に基礎教育の講義系科目は遠隔授業（オンデマンド）が主体に、また一部実習系授業において、授業週によっては遠隔授業で行うなど、対面・遠隔の混合型で実施するものがあります。

2) 遠隔授業は、リアルタイムでの実施が不可欠な場合を除き、帰宅後に受講できるよう、可能な範囲でオンデマンドで実施します。

3) 授業における特別講義、学外演習、フィールドワークについて、本学感染拡大防止策及び訪問先施設等の感染症対策にかかるルールも順守のうえで、実施が可能です。

4) 学内施設利用については、感染拡大防止策を最大限実施のうえ、教員指導の下、20：00までの利用を可能とします。

2. 授業実施にあたっての基本的な対策（大学）

1) 3密（密閉・密集・密接）の回避

a. 天候上可能な限り、建物のドア、教室の出入口及び窓の開放をし、換気を行います。

b. エアコンを使用する場合も、適度な換気のため、出入口、窓の開放を行います。

c. 可能な限り、広い教室に教室変更します（原則、教室定員の1/2人数以下で使用）。

d. 座席等の間隔を適切に保ちます（前後左右は1席開けるような座席配置）。

e. 学内各所に、空き教室等を利用したフリースペースを確保し、対面授業の空き時間に密集にならないような場所を設定します。

f. 教員、学生ともマスクの着用を義務付けます。

g. 授業では、大声を避けます。またグループワーク等においても、極力近距離での発声、発言にならないようにします。

※スタジオ、ラボラトリー等の使用は、それぞれの学科・大学院が別途定めるガイドラインにより運用します。

2) 衛生管理

a. 教室の机、ドアノブ等（非常勤講師室等含む）について、清掃業者による簡易タイプの抗ウイルス・抗菌加工対策（散布）を週1回程度実施します。

b. 複数の学生や教職員が使用する共通の備品は、適切な消毒を行うとともに、使用者が自ら消毒できる環境を整えます。

（例）コンピュータ室において、教室入口の手指消毒液の設置とは別に、各コンピュータ付近にペーパータオルと消毒液を設置します。

3. 受講にあたっての対策（学生のみなさんへのお願い）

1) 登校にあたって

- a. 毎朝検温してください。発熱、息苦しさ、味覚の異常など症状のある場合は、通学を控えるとともに、すぐにかかりつけ医や保健室などに電話で相談してください。
- b. 原則、マスクを着用してください。また日常的に手洗い、手指消毒に努めてください。
- c. 大学内への滞在は、最低限にしてください。
- d. 集団の時は、距離を空けて移動してください。近接した位置でのおしゃべりは控えてください。
- e. 家庭内も含め、大人数での飲食や長時間に及ぶ飲食を控えるとともに、食事中の会話を極力控えてください。

2) 授業受講にあたって

- a. 各授業科目の授業実施方法（対面授業、遠隔授業等）は、3月30日に発表するWebシラバスに掲載していますので、確認してください。
- b. 対面授業で登校した場合も、原則、遠隔授業（リアルタイム）で実施される授業を除き、遠隔授業（オンライン）は自宅で受講するようにしてください。
なお、大学でオンライン授業の受講、課題作成等を行う場合において、ノートパソコンを保有している方は、大学に持参して受講してください。
- c. 登校後、発熱等体調がすぐれなくなった場合は、すみやかに保健室に行ってください。
- d. 学内各所（建物入口、全教室、スタジオ等前）に手指用消毒を設置します。手洗い、消毒をしてから教室等に入室してください。
- e. 原則、マスクは授業中も着用してください。
 - ・湿度や暑さ指数が高いなど熱中症の恐れがある場合はマスクを外すなどの対応をとってかまいませんが、対面形式となる活動は行わないでください。
 - ・マスクなし、フェイスシールドのみで活動する場合は、できるだけ身体的距離をとるよにしてください。
 - ・体育の授業においてマスクの着用は必要ありませんが、互いの距離を2m以上確保するとともに、不必要な会話や発声を行わないでください。

以上

福利厚生等に関するガイドライン（2020.09.09改訂）

令和2年9月28日より対面授業が開始されることに伴い、食堂、カフェ、ヘルスケアセンター、学生会館、図書館の利用に関するガイドラインを以下のとおり定めます。

1. 食堂、カフェ利用にあたっての留意点

- 1) 混雑時の11:30~13:30については、原則、食事のみの利用とする。
- 2) 食事以外でのカフェ利用について
カフェの食事以外でネット環境を利用し課題を行う場合カフェの利用を認める。それ以外の学生に関しては学科棟や図書館などをできる限り利用する。
- 3) 利用混雑時には入場制限を行います。
使用できるお盆の枚数と間引き後の座席数（162席）を合わせて入場制限を行う。返却された数だけ新しくお盆を補充してもらう。
- 4) 券売機を利用する際は足元にある線に沿って並びます。
テープに沿って、等間隔に1メートル以上離れて並び、雨天時以外は外に並ぶようにする。
- 5) 不必要な会話は避け、利用時間は60分程度とします。
利用方法については、各座席、テーブルに貼ります。
- 6) 食堂の座席は互い違いになるように座り、使用禁止の張り紙がある席には座れません。
テーブル6人用の座席は互い違いになるように座席の間引きを行います。衝立があるテーブルの座席は1席開くように間引きを行います。
各テーブルにパーテーションを設置します。
全324席から162席の半分で運営します。テイクアウトメニューが中心になるため必要に応じて屋外にテント、パイプ椅子を設置いたします。
- 7) カフェの座席は対面にならないように座り、使用禁止の張り紙がある席には座れません。
四角いテーブルには2名、丸い机には3名、それぞれ対面にならないよう座席の間引きを行います。
1階スペースにもテーブル等を移動し、各テーブルにパーテーションを設置します。
- 8) 食堂、カフェのカウンターにはビニールカーテンを設置します。
- 9) 割りばし、使い捨てホーク、紙おしぼりなどに変更します。

2. ヘルスケアセンターの利用にあたっての留意点

- 1) 保健室のベッドの利用を制限します。
ベッドの利用は原則2床までとし、両端を使用します。
3床使用する場合は、カーテン（ナイロン製の水洗い可能なものと交換）をしっかりと閉め、風等でなびかないよう固定します。
- 2) カウンセリングルームを使用する場合
室内にある水道で手を洗い、消毒を済ませてから対面にならないように十分な距離を保って座りカウ

ンセリングを行います。

3) マルチスペースの座席

座席は1席ずつ空け、対面にならないように座席の間引きを行います。

4) 熱がある学生が来室した場合の対応について看護師が作成したマニュアルに基づき対応します。

看護師の感染予防対策として以下の物を準備します。

- ・防護服（雨具、体を覆うため）
- ・フェイスガード
- ・ビニール、ナイロン製手袋
- ・隔離室設置
- ・精度の高いマスク

3. 学生会館の利用にあたっての留意点

1) 施設の利用方法

原則、目的は食事ですが、食事以外の場合でも混雑していなければ利用を認める。

2) 食事を行う際は不必要な会話は避け、利用時間は60分程度とします。

利用方法については、各座席、テーブルに貼ります。

3) 対面にならないように座り、使用禁止の貼り紙がある席には座れません。

丸い机に3名、対面にならないよう座席数の削減（間隔を空ける）を行います。

4) セブン・イレブンの自販機利用について

各自が消毒を行ってから自販機、電子レンジなどを利用します。

1メートル以上離れて等間隔に並びます。（床にテープで目印）

4. 図書館の利用にあたっての留意点

1) 開館時間を含む利用上の注意

a. 開館時間は通常通り、月～金曜日を9:00～19:00、土曜日を9:00～17:00とします。特別室利用以外の全サービスを提供し、利用ルールも通常どおりとします。

b. 発熱・体調不良者の入館不可、3密の解消、マスク着用義務、その他感染防止の心がけ（館内掲示）を、確認・遵守します。

c. 館内の滞留時間は、1時間以内を目安とします。

d. 換気困難な1階のグループスタディールーム(2室)及びAV室を終日閉鎖します。

e. 閲覧席全199席を1/3に削減し、66席のみ使用可とします。これにより、席間隔はヨコ140cm、前後は200cm以上の距離を確保します。

f. AVブースはもともと設置されているアクリル仕切り以外に隣合う席を使用禁止します。

g. 既存検索性PCの並び席は、パーテーションで区切りを設け、キーボード、マウスにはカバーを取付けます。

h. カウンターにはビニールカーテンの仕切りを設けます。また対面時に1m以上の距離が取れるよう、床面にはサインを貼付します。

i. 原則、終日排煙窓を全開にし、玄関扉も全開にします。雨天時、強風時は調整します。

2) 運営における感染防止策

a. 返却ポストへの図書返却は、開館・閉館に関わらず終日使用可とします。

b. カウンターで対応する職員は、マスク及びビニール手袋を着用します。

c. 返却された図書は、消毒液による消毒を行った後、書架に戻します。

d. ブース利用時は、各自が所有するイヤホン、ヘッドフォンを使用します。

※イヤホン（モノラル）を自身で準備できないときは、本館2階（教務課）で購入できます。

e. 毎日閉館後に、次亜塩素酸水で施設・書架を含む設備の消毒作業を実施します。

3) その他

a. 学外者の利用については、学生の授業・施設利用を優先するため、当面の間休止します。

以上